

事例12「保護者を対象とした非行防止教室を開催し、学校の教育活動につなげる取組」(小学校)

取組のポイント

学校と警察等関係機関との連携を強化し、保護者に対して、警察官等による身近な犯罪被害防止に関する講演会の開催等を通じて、学校と警察等関係機関との連携を強化し、非行・被害防止に関する家庭への啓発活動に資する。

活動の流れの概要

校内での情報交換・共通理解を図り、児童の非行・被害防止に関して指導

非行防止教室の開催について保護者へ周知

保護者を対象とした警察官による犯罪被害防止に関する講演会を実施

感想文の作成、学校便りへの掲載

保護者と教職員との交流機会の充実

教育課程上の位置付け

保護者を対象とした事業であるため、教育課程への特別な位置付けはしていない。

実施までの経緯

・県教育委員会が実施する「非行・被害防止緊急対策事業」の一環として実施している。

・通常より、生徒指導担当を中心に校内での情報交換・共通理解を図り、機会をとらえた指導を通して児童の非行・被害防止への意識の高揚を図ってきている。

・当該学校は、小規模で校内・地域環境とも落ち着いており、非行・被害関連の事件はほとんど発生していないが、『備え』として保護者との連携強化の一環としている。



『非行・被害防止緊急対策事業』

・児童生徒の問題行動が全国的にも憂慮すべき状況にあるとともに、県内の少年非行も刑法犯が増加を続け、喫煙・深夜徘徊などの不良行為にかかわる補導件数も増加し続けているほか、いわゆる「出会い系サイト」にかかわる性非行なども深刻化していることから、学校における児童生徒への指導はもとより、家庭における非行防止及び被害防止のための啓発・支援も重要であり、小中学生の保護者を対象とした講座を実施

・平成15年10月～12月にかけて、県下全小中学校の保護者全員を対象として実施

・少年非行の実態、非行の兆候と未然防止、家庭における問題行動への対処、自律心や倫理観、忍耐力の育成、犯罪被害の未然防止と緊急対応等についての講話を実施

・関係省庁が作成した指導資料等を参考に、講師用資料を作成

・主催は県教育委員会で、共催者として知事部局、県警本部、保護観察所が協力



事前の取組

- ・県教育委員会における事業の立ち上げ。
- ・実施主体を市町村教育委員会として、小中学校1校当たり1万円分を県から市町村に対して補助。
- ・首長部局、警察署等関係機関との連携を図る。
- ・県下全小中学校の全ての保護者への開催案内を送付。



非行防止教室の開催

【講師】：県教育委員会職員、警察職員（少年補導職員、警察官等）、保護司、元警察官等。

【講話内容】：少年非行の実態、非行の兆候と未然防止、家庭における問題行動の対処、家庭における自律心や倫理観又は忍耐力の育成、

犯罪被害の未然防止と緊急対応、など。

家庭教育をもう一度考えてみましょう

いま、家庭の在り方が問われています

- ・安らぎのある楽しい家庭を作っていますか
- ・家族一緒の食事を大切に、会話を増やし、家族の絆を深めていますか
- ・夫婦が互いを尊重し、一致協力して子育てしていますか
- ・子どもが親に愛されていると実感できていますか

いま、家庭のしつけが問われています

- ・基本的な生活習慣を身につけさせようとしていますか
- ・しっかりあいさつができるようにしていますか
- ・善いこと、悪いことの区別をしっかり教えていますか
- ・良いところを見つけてほめていますか
- ・間違っただけは、しっかりと叱っていますか
- ・我慢する心を育てていますか
- ・我が家の生活の約束やルールがありますか
- ・家事を役割分担し、手伝いをさせて責任感や自立心を育てていますか
- ・過保護や過干渉になっていませんか
- ・放任になってはいませんか
- ・兄弟姉妹や他の子どもと比べてはいませんか

いま、親の姿勢が問われています

- ・親自身が社会のルールを守って、子どもの手本になるよう努力していますか
- ・自由や権利には、責任や義務が伴っていることを忘れていませんか
- ・子育てを母親まかせにして、父親が子育てから逃げてはいませんか
- ・よりよい社会をつくるために努力している姿を、子どもに見せていますか

文部科学省「家庭教育ノート」を参考

携帯電話にはこんな問題点がある！

- 1 機能による問題点
 - ・出会い系サイトの問題点
 - ・見知らぬ同士がメル友になり、誘われて家出をしたり、事件の共犯になったりする
 - ・性的目的でアクセスした成人男性に深夜徘徊や性非行に誘われる
 - ・援助交際（売買春行為）やストーカー被害、暴力団関係の事件に巻き込まれる
 - ・アクセスして個人情報漏洩する恐れがある
- 2 使用料金からの問題点
 - ・有料サイトへのアクセスで、法外な金額を請求されることがある
 - ・高額な料金の支払いのために恐喝や窃盗などの犯罪に走るケースが見られる
 - ・万引き（窃盗）した商品を換金して、支払いに充てるケースが見られる
- 3 使用による問題点
 - ・親の知らないところで、秘密裏に使用することが可能である
 - ・子どもの交友関係を親が把握しづらく、不透明になる
 - ・交友関係及び行動範囲が広域化する

こんな兆候に注意！ チェックしてみましょう

- ・行く先を言わずに外出
- ・帰宅時間が不規則
- ・帰宅時間が遅い
- ・夜遊びや外泊をする
- ・隠語を使う
- ・言葉遣いが悪い
- ・うそをつく
- ・落ち着きがない
- ・家族との会話を避ける
- ・携帯電話を使う
- ・呼び出しの電話が頻繁にかかる
- ・電話のあと出かける
- ・友だちの種類が変わり、ガラが悪い
- ・些細なことですぐ怒り、親に反抗する
- ・服装や毛髪が派手



（警察庁ホームページより出典）

事後の取組

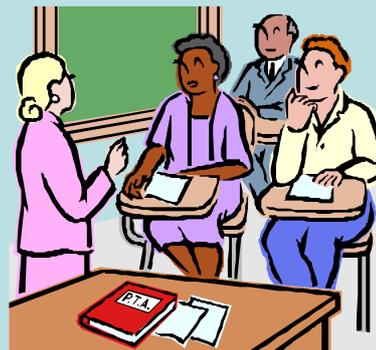
- ・事後の感想(アンケート結果)を学校だよりに掲載(学校便りや学級通信の充実)。
- ・親子での共同参加による学校行事等への参加を積極的に呼びかけている。
 - 奉仕活動、もちつき、運動会、自動車安全教室等。
- ・地域行事へ教職員が積極的参加し、地域との交流を深めている。
- ・子ども110番の家を拡充する。



保護者の感想(アンケート回答)

- 講師は当該市駐在の経験もあり、いい話だった講座に参加して・・・
- たいへん良かった 1人
 - どちらかという良かった 12人
 - どちらかという良くなかった 6人
 - どちらとも言えない 8人
 - 次回も参加したいですか
 - ぜひ参加したい 1人
 - 機会があれば参加したい 19人
 - あまり参加したくない 1人
 - どちらとも言えない 6人
- ・子どもが非行に走る前に親がもっと子どもに接していくことで食い止められることが理解できた
 - ・これまで知らない世界(非行の現状)を知り驚いた
 - ・小さいときのしつけが大切であることが理解できた
 - ・地域ぐるみで子どもを育てる必要性や重要性が理解できた
 - ・非行につながるようなことを何気なくしている親の行動を子どもたちは見ているし、考えているのだなと思った
 - ・出会い系サイトの現状などが聞けて良かった

- ・保護者のアンケート結果を生かして活動の評価をし、次年度の計画を立てる



本プログラムの活用により期待される成果と活用上の留意点

【成果】

- ・講演は、中学校における課題を主要な講演内容とすることにより、中学校進学を控える保護者の意識に訴えることができた
- ・教職員にとって、小中連携の重要性を再確認することができた。

【課題】

- ・開催時期や講演内容の調整が必要である。

【留意点】

- ・非行・被害防止教室の学校行事等との関連を図る。
- ・講演等の内容の効果的な還元方法を検討する。

